



2026年6月5日

各 位

会 社 名 東京コスモス電機株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 門田 泰人  
(コード番号： 6772 東証スタンダード市場)  
問 合 せ 先 常務取締役 西立野 竜史  
(TEL：046-253-2111)

短期売買に係る「利益関係書類」(写)の受領及び返還請求について

当社は、関東財務局から金融商品取引法第164条第4項に基づく「利益関係書類」(写)(2026年5月7日付け。金融商品取引法第163条の規定により、当社の主要株主である成成株式会社(以下、「成成」といいます。)から提出された「役員又は主要株主の売買報告書」の記載に基づき、同法第164条第1項の利益を算定した結果、利益を得ていると判断される売買が認められることによるもの)を受領いたしました。

本日、当社は、当該短期売買利益に係る利益返還請求を行いましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 公表に至る経緯

当社は、2026年4月下旬、成成から当社株式の取引に関して、関東財務局から金融商品取引法第164条第1項に規定される特定有価証券の短期売買利益を得ていると判断される旨連絡を受けており、当社にもそのうち関東財務局から連絡が来ることが想定されると伝えられました。その後、5月7日付で、関東財務局から成成による当社株式の取引に関して利益返還対象となる特定有価証券の短期売買利益97,593,883円が生じているとの連絡がありました。

成成によりますと、当該取引は、短期売買利益の獲得を目的としたものではなかったことですが、金融商品取引法第164条第1項に基づく計算では、短期売買利益が生じており、また、同条項により、「上場会社等の役員又は主要株主が、当該上場会社等の有価証券の6ヶ月以内の短期売買により利益を得た場合には、当該上場会社等は、短期売買により得た利益を提供するよう当該役員等に請求することができる。」と定められているため、利益を追求する事業会社としては、利益の返還請求を行う必要があると判断し、本日、成成に対して利益返還請求を行いました。

成成から利益返還を行う意向は伝えられており、今後、利益の返還時期を含めた協議を進めてまいります。

また、利益の返還がなされ、当社業績予想に影響を与えることとなった場合は、改めて

お知らせいたします。

2. 主要株主の概要

(1) 会社名：成成株式会社

(2) 住 所：東京都江戸川区東葛西6丁目23-4

3. 今後の見通し

当該利益返還請求に伴い、「短期売買利益受贈益」(特別利益)を2027年3月期通期決算におきまして計上する予定です。

以 上